

保護者様

京都市立川岡小学校
PTA 会長
学校長

登下校時の震度5弱以上の地震発生時の対応について

仲秋の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は、PTA活動にご理解ご協力をいただきましてありがとうございます。

さて、京都市で震度5弱以上の地震が発生した場合は、学校より配布されています【台風・特別警報・地震発生による非常措置についてのおしらせ】のプリントに従い、学校休校もしくは授業中であれば緊急引渡登録カードに記載されている方に引き渡し帰宅するとしています。

また、登下校時間の震度5弱以上の地震発生については次の通りといたします。学校とPTAが連携し、子ども達の安全を守りたいと思いますので皆さまのご協力よろしくお願いいたします。

※ 地震発生後は、電話が非常につながりにくくなります。子ども達の対応などは、すぐ一斉配信にて、随時お知らせをします。

集団登校時刻前後に震度5弱以上の地震が発生した場合、可能な限り地域委員・保護者の方は集団登校の集合場所にお集まりください。

★子どもたちがまだ集合場所にいるとき

- ①保護者の方は、お子様と一緒に帰宅してもらいますが、その際、その場にまだお迎えの来っていない子どもだけを集合場所に残すことのないようにしてください。
- ②お迎えのいない子どもにつきましては、地域委員あるいは同じ集団登校班の保護者の方が一緒に付き添って学校まで連れてきてください。
- ③学校まで連れてきていただいた子どもは、その後、学校で引き渡しを行います。

★子どもたちが学校に向かって出発しているとき

- ①保護者の方は、通学路を歩いて学校の方に向かってください。
- ②途中で子どもたちに合流した後も、引き返さずに学校まで付添いください。
- ③学校到着後、学校で引き渡しを行います。

★子どもたちが学校に到着しているとき

- ①学校で引き渡しを行います。

下校時刻前後に震度5弱以上の地震が発生した場合、以下のように下校または引き渡しを行います。

★授業が終了していない学年・クラス

- ①学校に留め置き、引き渡しを行います。

★授業が終了し、下校中の学年・クラス

- ①家に向かって帰ります。(児童館に通っている児童は、児童館に向かいます。)
- ②ただし、学校に戻る方が近くて安全な場合、学校に戻ってきてもよいとします。その場合は、引き渡しを行います。